

「2021年度夏季手当に対する申し入れ」

第3回団体交渉日程決まる

6月10日14時～

第2回団体交渉～組合の主張

- ・社員・家族の幸福の実現というのは賃金や手当で還元されて初めて達成できる。
- ・生活のために賃金を得るといふ大目的のためのツールとして経営側が機会を与えていることに対して積極的にチャレンジしている。そこがゴールではなくて、働いた甲斐があるかということだと思ふ。働いた甲斐というのは自分の時間を使って労働して、それに見合った賃金を得られたかどうかで実感できる。
- ・日本に住む1人の消費者の立場からの働きがいということを主張する機会があまりにも少なくなっているのが当社の実態。
- ・そもそも働くことの動機付けの出発は賃金を得て生活する。それを土台としてJR東日本の社員として自己実現をしようという主従関係にあるということを労働組合は言いたい。
- ・社員が安心して仕事に集中できるように。しっかりと安定供給するべきだ。
- ・エンゲージメントの数値を上げて好循環を生み出すことを考えているのであれば、是非とも待遇の魅力を上げるために満額回答。
- ・現在のコロナ禍で通常業務をこなしながらも求めている変革2027と感染の不安に対する会社の回答というのが人件費の削減にあまりにも偏り過ぎている。
- ・働いた結果、社員が大切にされているということを実感することで働きがいということが出てくると思っている。
- ・労働組合からすれば経済的にも精神的にも豊かになるということを求めて会社経営を成り立たせていただきたいということが主張になる。そのことにより会社が持続的成長を成し遂げることにつながるということも再度主張させていただく。本当に経済的にも精神的にも豊かになる賃金、手当の議論だということが凄く重要であり、そのこと無しに社員教育の充実だとか、福利厚生、通期手当などの様々な労働条件の見直し等もあるけれど、そのことよりも我々は第一に賃金、手当を求めて今日の議論の場に立っていることも改めて主張させて頂きたい。

高崎地本は、地方から交渉団を支えています。